

令和2年第1回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和元年1月23日（木） 13：30～15：00
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・栗原委員・
西田委員・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
学校教育課長・生涯学習課長・生涯学習課主幹・
体育振興課長・人権教育推進室長

教育長 : それでは、定刻が参りましたので、ただいまより令和2年第1回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

本日の議事録署名委員は、西田委員にお願いします。

西田委員 : はい。

教育長 : 事務局出席職員の報告をお願いします。

教育次長(管理担当) : 両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

教育長 : 次に、経過報告をお願いします。

教育次長(管理・指導担当) : それでは、12月20日の教育委員会定例会以降の経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 12/21 県中学校バスケットボール新人大会
播磨西くすの木学級 相生教室第3回講座及び閉級式
冬季陸上競技教室・長距離合同練習会
兵庫県郡市区対抗駅伝競走大会選手選考会
- 12/24 終業式
- 12/26 県費教職員交流面接
- 1/6 新年交礼会
- 1/9 始業式
金ヶ崎学園大学
- 1/10 給食開始(小中学校)
- 1/11 なぎさ寄席
新春ターゲットバードゴルフ大会
陸上長距離合同練習会
- 1/13 成人式
- 1/14 給食開始(幼稚園)
- 1/17 定例園長会
ひょうご安全の日(防災学習・防災給食)
- 1/18 北海道歌旅座
陸上長距離合同練習会

- 1/19 子ども劇場（人形劇）
新春あそぼうる大会
1/21 小中一貫教育研修会

教育長 : 説明は終わりました。その他追加説明はありますか。

教育次長（管）: ございません。

教育長 : それでは質疑に入ります。経過報告全体に亘って、何か質問等がございましたらどうぞ。

教育長 : 質疑がないようですので経過報告をご了承願います。

日程6、議事に入ります。（1）報告事項、ア『報告第1号 平成30年度教育委員会事務事業評価結果について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

教育次長（管）:（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨：平成30年度教育委員会事務事業評価結果及び第三者評価対象事業の内容等についての報告

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 3の事業評価結果一覧と4の第三者評価の評価者の違いはあるのか。

教育次長（管）: 3の事業評価結果一覧にあります評価は、担当課が行います。その結果を15ページにある行政改革推進委員会及び第三者評価委員会が評価することになります。

教育長 : 市全体の施策の中で教育委員会としては、相生っ子学び塾事業が抽出されて、第三者評価にかけられたということですか。

教育次長（管）: そうです。

教育長 : その他、質疑はございませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については報告を了承いただいたものとして、議会に報告をさせていただきます。

教育長 : 続きまして、『イ 報告第2号 令和元年度相生っ子かがやき顕彰の受賞者の決定について』事務局より説明をお願いします。

学校教育課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：令和元年度相生っ子かがやき顕彰の受賞者の決定について報告

教育長：説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

委員：この受賞した絵をどこかで見ることにはできるのか。

学校教育課長：作品は、全国で20台の佐川急便のトラックの側面にラッピングされ、相生市担当のトラックにも1台ラッピングされると聞いています。また、主催者のホームページで確認が可能となっています。

教育次長(指)：市民のみなさまには、いつもは広報紙でこういった賞をもらったかということで、子どもの顔写真を掲載しているが、作品まで見ていただけていない状況にあります。見る機会としては、全国で2人がこの賞を受賞しておりまして、西日本20台、東日本20台がラッピングされますが、その他の方法として、ホームページに掲載するのかといったところを検討いたします。

教育長：他にございませんか。質疑はないようですので、本件についてはご了承いただいたものといたします。

教育長：続きまして、ウ『報告第3号 第4次子ども読書活動推進計画について』事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：第4次子ども読書活動推進計画(案)の概要等について報告

教育長：説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

委員：啓発のなかで「子ども読書の日」、「子どもの読書週間」、「文字・活字文化の日」とありますが、いつになるのでしょうか。

生涯学習課長：「子ども読書の日」は4月23日、「子どもの読書週間」は4月23日～5月12日、「文字・活字文化の日」は10月27日となります。

萩原委員：ブックスタート事業は、いつから実施しているのか。

生涯学習課長：県下でも先行的に平成13年度から実施しております。

委員：とてもいい取り組みなので、継続していただきたいと思います。学校も力を入れてやっていますが、やはり、小さいときに家庭でしっかり習慣づけするのが大事だと思う。

生涯学習課長：ブックスタートは、4ヶ月健診時に司書が健診会場でブックリストを配付したり、読み聞かせの重要性を保護者に伝えております。今後は、4ヶ月健診だけでなく1歳児健診や2歳児健診などでも指導を実施していきたいと考えております。

委員：よろしくをお願いします。

教育長：来年度以降は、指定管理者になるがこの事業は継続実施されるのか。

生涯学習課長：この事業については、実施していただけるように指定管理者に依頼しています。拡充部分についても、今後、協議をしながらお願いをしていきたいと考えております。

教育長：他にございませんか。またお気づきの点がありましたら、策定中ですのでご意見をお願いします。それでは、本件については報告を了承いただいたものといたします。

教育長：次に（2）協議事項に移ります。ア『協議第1号 令和4年度以降の成人式の対象年齢について』事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨：令和4年度以降の成人式の対象年齢を20歳とすることを説明

教育長：説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

委員：近隣市町の動向はどうですか。

生涯学習課長：方向性を決定しているのが県下では6市町、今年度中に方向性を決定するとしているのが5市町ありまして、全てが20歳となっております。

委員：18歳で成人式をするのは難しいと思う。

委員：選挙権は18歳となっているが、その他にどういったものに関係してくるのか。

教育次長（管）： 民法の改正ということになりますので、契約上や犯罪といったところを18歳に引き下げるといったものになります。

教育長： 他にございませんか。それでは、協議第1号については、原案どおり成人式の対象年齢を20歳とさせていただきます。

教育長： 次に（3）その他に移ります。『ア 令和元年12月分学校事故発生状況報告、イ 令和元年12月分不登校等の状況報告、ウ 小中学校におけるいじめの現状報告』をまとめて報告願います。

学校教育課長： （提出資料に基づき説明）

教育長： それでは、ただいまの報告について、何かご質問等ございませんか。

教育長： 怪我については、後遺症等ないですか。

学校教育課長： ありません。

委員： 適応教室の入室状況ですが、那波中学校の生徒が多いのに比べて、生徒数の多い双葉中学校の生徒がいないというのは、理由があるのでしょうか。

学校教育課長： 適応教室へ那波中学校生徒が通いやすい状況にあるというのが理由のひとつであると考えております。また、双葉中学校についてはスクールソーシャルワーカーを専属で配置したり、適応教室も双葉中学校に働きかけを行うなどの対応を行っております。

委員： わかりました。

教育長： その他、何かご質問等ございませんか。

教育長： 質問はないようですので、そのようにご了承願います。
次に、『エ 2月分行事予定報告』をお願いします。

各課長：（資料に基づき、主だったものを報告）

3月の定例会は 3/23（月）15：00～

4月の臨時会は 4/1（水）16：00～

教育長 : 説明は終わりました。ただいまの報告について何かご質問等ございせんか。

教育長 : ないようですので、そのように了承願います。

教育長 : 次に『オ その他』について事務局何かありますか。

教育次長(管) : 配付資料の確認になります。

教育長 : 他には何かありますか。

教育長 : この際ですので、教育委員さんから何かございますか。

教育長 : 特にないようですので、令和2年第1回教育委員会定例会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。

15:00 終了